



県内初！防犯対策品の購入費用補助を始めます！

～うちの防犯をサポート～

養父市に居住し住民登録している65歳以上の市民が属する世帯向けに、防犯カメラや人感センサー等、防犯対策品の購入費の一部を補助する制度を2025年3月から開始します。

2024年は、市内では侵入盗被害が5件、特殊詐欺被害が7件と増加しており、全国的にみても関東地方を中心に闇バイトに関連した連続強盗事件も発生するなど、特殊詐欺対策とともに住宅への防犯対策の必要性が高まっています。被害者には高齢者も多く含まれていますが、高齢者は一般的に無防備・無関心といわれていることから、市内の約65%を占める65歳以上の市民が属する世帯に対し、特殊詐欺対策として自動録音機能付き電話機の設置及び住宅の防犯対策に有効な防犯4原則「目・光・時間・音」に基づいた対策にかかった経費の一部を補助することで、市全体の地域防犯力を向上させ、被害を未然に防止することを目的としています。

この補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

なお、自動録音機能付き電話機以外の物品を対象とした補助制度は兵庫県内で初となります。（養父市調べ）



1 対象者

養父市に居住し住民登録している65歳以上の高齢者が属する世帯
(5,884世帯、2024年3月末時点)

2 申請受付期間

2025年3月3日（月）から12月26日（金）まで（予算に達した時点で受付終了）
※ 市内に本店または営業店を置く電器店、ホームセンター等で購入・設置した世帯に限ります。

3 防犯対策品

- ① 防犯カメラ ② 自動録音機能付き電話機 ③ 防犯フィルム ④ 人感センサーライト
- ⑤ 録画機能付きインターホン ⑥ 防犯性の高い錠・補助錠 ⑦ センサーアラーム

※ 2025年2月1日以降に購入設置したもの

4 補助割合

実支出額の2分の1以内（上限10,000円）※実支出額5,000円（税込）以上のものが対象

5 申請方法（3種類）

- ① 市役所市民課・各地域局に来庁して記入
- ② 養父市のHPから申請書をダウンロードして記入
- ③ WEB（申込フォーム）から申請する ※65歳以上のマイナンバーカード所持者のみ

【問合せ】

市民生活部 市民課 課長 井原美千代 担当者 幸福雄亮
電話 (079) 662-3163